

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年7月19日

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前多 俊宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03 (5333) 6323

【事務連絡者氏名】 経営企画室 次長 松本 博

【最寄りの連絡場所】 同 上

【電話番号】 同 上

【事務連絡者氏名】 同 上

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【提出理由】

当社は、平成18年7月19日開催の取締役会において、平成18年9月1日付で、当社の携帯電話販売事業部門を会社分割し、新たに設立する当社の100%子会社アルファテレコム株式会社に同事業を承継することを決議しました。また、同日付で、アルファテレコム株式会社の全株式をアルファインターナショナル株式会社に譲渡することも決議しました。

本件は、当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象に該当しますので、証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

1. 当該事象の発生日

平成18年9月1日（予定）

2. 当該事象の内容

当社グループは、グループの共有する強み（ノウハウ）を最も発揮できる分野であるコンテンツ配信事業とテレマーケティングによる医療保険販売事業の2つを中核事業と位置付けています。

これらの中核事業に経営資源を集中させ、さらなる事業拡大を図っていく中で、携帯電話販売事業を当社グループにおいて拡大・発展させていくことは難しいとの認識を持っていました。

また、同事業は減収減益傾向が続き、連結売上高に占める割合も、不採算の量販店向け卸売販売からの撤退等により、29.7%（平成17年9月期中間期）から15.4%（平成18年9月期中間期）まで大幅に低下しています。

このような状況の下、中核事業にさらに経営資源を集中するため同事業の事業譲渡を模索する中で、同事業に注力するアルファグループ株式会社の子会社であるアルファインターナショナル株式会社に譲渡することが、双方にとってメリットがあるとの経営判断に至りました。

以上より、当社は、同事業部門を会社分割した上で、全株式を譲渡することを決定しました。

3. 当該事象の損益に与える影響額

平成18年9月期において株式譲渡益が300百万円程度発生する見込みです。

なお、最終の株式譲渡金額は、第三者機関等により算定した結果を参考とし、平成18年8月末現在の譲渡対象資産の評価額をベースに、当事者間で合意したルールに基づいて調整の上、決定しますので、株式譲渡益の確定は平成18年9月1日以降になります。